

柔道 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

1 全般

- ①試合場には、選手、監督、コーチ、役員（学校関係者）、審判、補助生徒、指定された観戦者のみが入場できる。
- ②開閉会式は行わない。試合前に説明と諸注意のみ行う。団体・個人ともに順位が決定次第、本部席にて表彰を行う。

2 会場

- ①試合場は、常時換気したままで試合を行う。
- ②出入口は1カ所に限り、消毒剤と体温計を設置する。入場者全員、入場時に手指の消毒を行う。発熱(37.5度以上)がある者は入場できない。(選手は棄権とする。)
- ③更衣室は設けない。(選手は、あらかじめ柔道着を着用して来場する。)

3 選手

- ①参加選手は、試合の趣旨と内容を理解した上で、本人と保護者の同意のうえ出場する。出場する場合は、参加同意書(中体連様式)を当該学校長に提出し、学校長の責任の下に出場する。同意書は学校にて、本年度中保管する。
- ②日常の検温等の健康管理を行う。大会前後一週間の、体調記録表(中体連様式)を作成し、発熱や激しい咳や胸腔の痛み等、風邪の諸症状がある場合は医師の判断を仰ぐ。体調記録表は学校にて、大会終了後2週間保管する。
- ③当日朝、体調確認表(中体連様式)を用いて健康チェックを行い、同様の諸症状があれば出場を控える。体調確認票は受付に提出し、大会終了後2週間専門部で保管する。
- ④入場時の検温は行わない。各自、当日朝に検温を行い、各記録表に記入する。発熱(37.5度以上)がある場合は入場できない。
- ⑤入場する際は、必ず手指の消毒を行う。
- ⑥ウォーミングアップと試合時以外は、必ずマスクを着用する。試合開始後は、試合を行っている選手のみがマスクを外してよい。(試合後は、呼吸が整ってからマスクを着用する。)
- ⑦ミーティング等、密になる状況は極力避ける。
- ⑧更衣室は使用しない。あらかじめ柔道着を着用しておく。
- ⑨試合後は、自宅にて全身をシャワー等で洗う。

4 監督・コーチ・審判・役員

- ①常時マスクを着用する。
- ②当日朝の入場時は手指の消毒を行う。
- ③監督会議、ミーティング等では、密になる状態は極力避ける。
- ④監督・コーチは、大会前後一週間の、体調記録表(中体連様式)を作成し、発熱や激しい咳や胸腔の痛み等、風邪の諸症状がある場合は医師の判断を仰ぐ。当日朝、体調確認表を用いて、選手・控え生徒・引率者全員の健康チェックを行い、受付に提出する。チェック項目に異常があれば出場を控える。
- ⑤審判・役員は、大会前後一週間の、体調記録表(中体連様式)を作成し、発熱や激しい咳や胸腔の痛み等、風邪の諸症状がある場合は医師の判断を仰ぐ。

5 保護者(観戦者)

- ①応援の保護者の人数制限は特に設けない。会場では常時マスクを着用し、剣道場側から観戦する。保護者以外の入場は認めない。
- ②入場時、チームごとに観戦者等体調確認表(柔道専門部様式)に記入(応援者本人氏名・連絡先・体温・健康チェック)する。発熱(37.5度以上)の場合は入場できない。同時に手指の消毒も行う。
- ③大きな声での声援を控え、剣道場の指定された席からのみ観戦を行う。